―「はづ」「はぢ」「はづかし」―

る。「はづ」「はぢ」「はづかし」 の考察に入るに先だち、 この の感情と類縁関係にあると思われるものに、「おそれ」の感情があ 「おそれ」の感情について、必要な範囲内で略述しておきたい。 「はづ」「はぢ」「はづかし」によって表わされた「はぢらひ」

ると、「かしこし」 は、人智・人力を超えた事物への 「おそれ」 の中に、「ゆゆし恐し」の語が見え、それに対して、日本古典文 つものが多いととは、周知のとおりである。本稿で取りあげようと 表わすことばでもある。国語の形容詞に、このような二重性格をも そういう感情を起とさせる事物の、神聖さ・偉大さ・立派さなどを する「はづかし」も、同じ種類の形容詞である。 (要怖・ 要敬) の感情を表わすととばであるが、同時に主体の側に (畏し) があった。古事記・日本書紀や万葉集の用例にあたってみ 「おそれ」 の感情を表わすことばとして、古くは 「かしこし」 さて、この「かしこし」について、万葉集卷六の長敬(一〇二〇)

> 清 水 雄

る一つの代表的な意識であって、人々は、 海・波・沖・山・奥 生物とを問わず、生命を持っていると思い、それに精霊を認め、 持をカシコシという。それは拡張されて、天地の神に対する長敬 力を畏怖し、それらの物の前に、カシコマルのであった。その気 山・坂・道・岩・つむじ風・雷などに霊力を認め、その精霊や威 それを崇拝するアニミズムは、古代日本人の宗教意識を特色づけ ニミズムの観念を表わした。自然界のあらゆる草物が、生物と無 となり、天の御門・皇子、さらに天皇の御言葉に対する恐懼の念 カシコシは、当時の人々の間に、なお色濃く影を残していたア

のや、野獣の襲撃に対するものなど、さまざまであった。それらは 右にあげられたもののほか、さらに暴風雨・洪水・地震に対するも 対する「尊敬」の念へと発展してゆく。自然に対する「畏怖」は、 葉・宮殿、皇子に対する「恐懼」となったが、さらにすぐれた人に 怖」にはじまり、神や天皇に対する 「畏敬」 となり、天皇のお言 このように、日本人の「おそれ」の意識は、自然に対する「長 についてもカシコシと表現するようになった。

学大系ではつぎのような補注を加えている。

支配したり、征服したりしようなどという料節を起とすことなく、って、自然は、おそれられるべきものであって、それを入力によっての、日然は、おそれられるべきものであって、その深部には、同様のり、「恐懼」となり、「尊敬」となっても、その深部には、同様のり、「恐懼」となり、「尊敬」となっても、その深部には、同様のとの不安感に根をおろした感情といってよい。これが「畏敬」となり、「恐懼」となり、「恐懼」とない。とない、おそれ、おののくべきもので人間の生命をおびやかすものとして、おそれ、おののくべきもので人間の生命をおびやかすものとして、おそれ、おののくべきもので

「おそれ」の感情の性格は、大体とのようなものであった。ひたすら自然の鋭威の前にかしとまるのみであった。

-

のような感情であろうか。 以上のような性格をもつ「おそれ」に対して、「はぢらひ」はど

「はちらひ」の感情を表わすことばとしては、「はづ」(動詞)「はちらひ」の感情を表わすことばを代表させていえば、このことばはかり」の感情を表わすことばを代表させていえば、このことばは、自分よりすぐれたものに対する 「はちらひ」「つつしみ」「はばかり」の感情を表わす。「羞恥」のほか、「有靈」「含羞」などという熟語も、この感す。「羞恥」のほか、「有靈」「含羞」などという熟語も、この感情をさしたものである。それとともに、こちらがはずかしくなるくらい、相手が立派であるという意味ももっている。唐木順三氏が、「おそれといふ感情」(『日本の心』所収)の中で、「自己羞恥は自己を超えた存在との関係において起こる。」といっているのも、同じ意味である。

とのように見てくると、この「はぢらひ」の感情は、さきにいっ

意味である。

意味である。

意味である。

意味である。

は、「おそれ」が、 自己を超えた存在に対比して、自己の弱さを意識は、「はぢらひ」は、そういう存在に対比して、自己の弱さを意識は、「おそれ」が、 自己を超えた存在に対する感情であるとすれら、「おそれ」の感情と類談関係にあることがわかるが、同たように、「おそれ」の感情と類談関係にあることがわかるが、同たように、「おそれ」の感情と類談関係にあることがわかるが、同

るように、「畏怖」ないし「畏敬」とともに、「含羞」「蓬恥」と という訳語をあてているが、唐木氏が上稿のエッセイで指摘してい とにあるといっている。この本の訳岩佐野利勝氏はこれに「畏怖」 で、東洋の伝統的絵画を高く評価し、その特徴は Spheu というと ィの中で、中国の画家の絵について述べた意見である。かれはとと 芸術のアトム化」(『騒音とアトム化の世界』所収)というエッセ それについて思い合わされるのは、マックス・ピカートが、「近代 むしろ芸術を生む重要な底層を表わすことばといってよいと思う。 ている「有窯」「含窯」となると、そのニュアンスをやや異にし、 うととができる。それがドイツ語の Scheu の訳語として用いられ 情であるとすれば、すでに道徳的情操そのものを表わしているとい らひ」の感情は、「おそれ」が宗教的・道徳的情操の源泉となる感 うことばで象徴される、個人を超えた社会的規制の前で、おのれを つつしみ、はばかる感情を読わしている。そうすると、この「はぢ 神明」「お天たうさま」という、自己を超えた存在や、「人」とい 生活の中に長く生きてきたことばである。これらのことばは、「天地 し」も、「天地神明に恥ぢず」「人に見られてとんだ恥ぢをかいた」 「お天たうさまに恥づかしくないか」などのような言い方で、日常 さて、「はぢらひ」 の感情を表わす 「はづ」「はぢ」「はづか

日本語の「おそれ」の感情とともに、「はおらひ」の感情をも表わら、断片化して、全体性を失ってしまったのに、東洋の伝統的絵画し、断片化して、全体性を失ってしまったのに、東洋の伝統的絵画し、断片化して、全体性を失ってしまったのに、東洋の伝統的絵画し、断片化して、全体性を失ってしまったのに、東洋の伝統的絵画と見える空間は、描かないことによってかえって描きつくして空白と見える空間は、描かないことによってかえって描きつくして空白と見える空間は、描かないことによってかえって描きつくして空白と見える空間は、描かれた小枝は、「空間の方を見ることさえ畏ればつる空間であり、描かれた小枝は、「空間の方を見ることさえ畏れいう感情も含まれていることが、辞書によってたしかめられる。という感情も含まれていることが、辞書によってたしかめられる。という感情も含まれている。という感情も含まれているというによっている。という感情も含まれているというによっているようによっている。というにはいうにないます。

_

しているということは、たいへん興味あることと思われる。

義辞典』の「葉恥」の項をひらいてみると、その初めの所につぎの対比して、自己の弱小さを意識したとき現われる感情である、とい対比して、自己の弱小さを意識したとき現われる感情である、といった。そのとと自体は間違ってはいないのであるが、この「はぢらひ」、すなわち「葉恥」の感情の起原からいうと、人間が人間であひ」、すなわち「葉恥」の感情と「はぢらひ」は、そういう存在に在に対する感情であるとすれば、「はぢらひ」の感情とを比較して、さきに、「おそれ」の感情と「はぢらひ」の感情とを比較して、さきに、「おそれ」の感情と「はぢらひ」の感情とを比較して、

早くからあった感情ということができる。

同じ辞典は、さらにつづけて「羞恥」の感情の生まれる事情を、

つぎのように説明している。

は人間であるとしても。ある日、彼は、自分の姿にハッと気がつわっていたとき、人間はまだ人間ではなかった。たとえ生理的にの秩序におけるむかしなのだが、人間がまったくの裸体で歩き廻むかし、といっても、時間的な意味でのむかしではなく、精神

が生まれるのである。

たしかである。
たしかである。
たしかである。
たしかである。
には発的に差恥を経験するはじめであることはいうことが、同時に触発的に差恥を経験するはじめであるととないのが先かは、解けない謎なのであるが、自己を客体とするとの際、気づいたのが先か、恥かしくなり、さしあたり傍の無花果の葉をいそいでちぎりとって、恥をしかである。

いうまでもなく、旧約聖書のアダム・イヴの物語によった記述と

する時、つまり人間が人間としての自覚を得る時よりも、はるかにといった。したがって、「畏怖」の感情は、「羞恥」の感情が誕生にいった。したがって、「畏怖」の感情が、自然の暴威に対する「畏怖」であったとすれば、この感情発現が、自然の暴威に対する「畏怖」であったとすれば、この感情の最初の自覚を得た最初であるとするのである。「おそれ」の感情の最初の自覚を得た最初であると、羞恥を経験することが、同時に自己を思われるが、これによると、羞恥を経験することが、同時に自己を思われるが、これによると、羞恥を経験することが、同時に自己を思われるが、これによると、羞恥を経験することが、同時に自己を思われるが、これによると、羞恥を経験することが、同時に自己を

さまたげない。彼は自由に盗みだすととができる。そのとき蓬恥ても蓬恥を経験する。父親の鉄拳という必然のもとでは恐怖はあっき蓬恥を経験する。父親の鉄拳という必然のもとでは恐怖はあっき遊恥を経験する。父親の鉄拳という必然のもとでは恐怖はあったがいた容問の窓越しに、客から見通された子供は、そのとしたがある。菓子をこっそり盗みだしているところを、皮肉に原始人や幼児に窪恥が認められないのは、精神の自由をもたな

- 3 -

であることのあかしでもある。と、同時に自己を客体化することを意味する。それは、人間が人間と、同時に自己を客体化することを意味する。それは、人間が人間と、同時に自己を客体化するとは、ここでは「癌神の自由」ということばを使っていることに注目したことに「精神の自由」ということばを使っていることに注目した

四四

する。 以上を手がかりとして、まず古事記の用例にあたってみることに

て、即ち予母都志許売を遺はして追はしめき。 畏みて逃げ還る時、其の妹伊邪那美命、かじこ して入り見たまひし時、宇士多加礼許呂呂岐ら、頭には大雷居り、左の御美豆良に刺せる湯津津間櫛の男柱一箇取り隣きて、一つ火燭をの御美豆良に刺せる湯津津間櫛の男柱一箇取り隣きて、一つ火燭 胸には火雷居り、腹には黒雷居り、陰には疾雷居り、ほと、きき 雷居り、并せて八はしらの雷神成り居りき。是に、伊邪那眩命、見 雷居り、右の手には土雷居り、左の足には鳴雷居り、 して其の殿の内に還り入りし間、甚久しくて待ち難たまひき。故、 且く黄泉神と相論はむ。我をな説たまひそ。」とまをしき。如比白いは、からいない。 きって、 しき我が那勢の命、入り来坐せること恐し。故、還らむと欲ふを、 しく、「悔しきかも、速く来ずて。吾は黄泉戸喫しつ。然れども愛しく、「悔しきかも、と へず。故、還るべし。」とのりたまひき。爾に伊邪那美命答へて白しまな たまひしく、「愛しき我が那避妹の命、吾と作れる国、未だ作り寛をからしく、「うこく」あればし (1)是に、其の妹伊邪那美命を相見むと欲ひて、黄泉国に追ひ往き) ここ いる 殿の縢戸より出で向かへし時、伊邪那岐命、 「吾に辱見せつ。 (中略) 顔に (伊邪 右の足には代 左の手には若 語らひ詔り しと言ひ

其の弟木花之佐久夜毘売を留めて、一宿婚したまひき。爾に、 故 て言ひしく、「我が女二たり並べて立奉りし由は、石長比死を使はた言ひしく、「我が女二たり並べて立奉りしまし、石長比死を使は ちて、今に至るまで、天皇等の御命は長くまさざるなり。(同、上)子の御舞は、木の花の阿摩比能微坐さむ。」といひき。故、是を以子の御舞は、木の花の阿摩比能微坐さむ。」といひき。故、是を以子の御舞は、木の花の世界となる。故、天つ神の御を返さしめて、独木花之佐夜毘売を留めたまひき。故、天つ神の御 常はに堅はに動かず坐さむ。亦木花之佐久夜毘売を使はさば、木のとき。かき 津見神、石長比売を返したまひしに因りて、大く恥ぢて、白し送り 殿、未だ葺き合へぬに、御腹急しさに忍びず。故、旌殿に入り坐しの海辺の渡限に、鷄の羽を葺草にして、産殿を造りき。是に其の産の海辺の渡限に、鷄の羽を葺草にして、産殿を造りき。是に其の産 花の染ゆるが如栄え坐さむと宇気比弖、貢進りき。此くて石長比売りかって、ただり 海原に生むべからず。故、参出到つ。」 とまをしき。 ひしく、「凡て佗国の人は、産む時に臨れば、本つ国の形を以ちて き。爾に産みまさむとする時に、其の日子(火遠理命)に白したま な見たまひそ。」と言したまひき。是にその言を奇しと思ほして、 産生むなり。故、姿今本の分を以ちて産まむとす。願はくは、姿を 其の伺見たまひし事を知らして、 其の産まむとするを縮伺みたまへば、八尋和遐に化りて、匍匐ひ委 (3)是に、海神の女、豊玉毘売命、自ら参出て、白ししく、「妾はbartan 天つ神の御子の命は、雪寄り風吹くとも、恒に石の如くに、 に其の姉は甚凶醜きに因りて、見長みて、返し送りて、 通げ退きたまひき。

爾に豊玉比売命、 心恥づかしと以為して、乃ち其の 爾に即ち其

(同、上) (同、上) (同、上) (同、上) (同、上) (同、上) (同、上) (同、上) (同、上) (日、海口高日子波限建鵜若草茸不合命と 謂ふ。 と御子を名づけて、天津日高日子波限建編若草茸不合命と 謂ふ。 と 自 したま然れども吾が形を何見たまひし、是れ甚(すづかし。」 と 白 したま (同、上) (同、上) (日、海口道を通して往来はむと欲ひき。

後に酸き淵に頭ちて死にき。故、其地を号けて、陰国と謂ひしを、 地を号けて騒水と謂ひしを、今は相楽と云ふ。又弟国に到りし時、 地を号けて騒水と謂ひした。故、其

少し其の御陵の傍を掘りて、選り上りて復奏言したまひしく、「既の天皇、深く其の父王を殺したまひし大長谷天皇の御陵を毀たむて、其の霊に報いむと欲ほしき。故、其の大長谷天皇の御陵を毀たむて、其の霊に報いむと欲ほしき。故、其の伊呂見意邮命、奏言したまと欲ほして、人を遺はしたまふ時、其の伊呂見意邮命、奏言したまと欲ほして、人を遺はしたまふ時、其の伊呂見意邮命、奏言したまと欲ほして、人を遺はしたまふ時、其の伊呂見意邮命、奏言したまと欲ほして、天皇の御心の如く、仮り振ちて参出む。」とまをしたまひき。爾に天皇詔りたまひしく、「然らば命の随に幸行でますべまひき。爾に天皇詔りたまひしく、「然り」というという。(同、中)

掘りつ。」とまをしたまひき。天真詔りたまひしく、「父王の仇を掘りつ。」とまをしたまひき。天真詔りたまひしく、「父王の仇を

き。故、天皇崩りまして、既ち意秘命、天津日継知らしめき。(同、かたまひつる。」とのりたまへば、答へ白したまひしく、「然かせりたまひつる。」とのりたまへば、答へ白したまひしく、「然かせり。然れども其の大長谷天皇は、父の怨みにはあれども、造しては、後の人必ず誹謗らむ。唯父王の仇は報いざるべからず。故、少し其の陵の辺を掘りつ。既に恥みせつれば、 後の 世に示すに足らな。」とまをしたまひき。如此奏したまへば、天皇答へて詔りたまむ。」とまをしたまひき。如此奏したまへば、天皇答へて詔りたまむ。」とまをしたまひき。如此奏したまへば、天皇答へて詔りたまむ。」とまをしたまひき。如此奏したまへば、天皇答へて詔りたまむ。」とまをしたまひき。如此奏したまへば、天皇答へて詔りたまむ。」とまをしたまひき。如此奏したまへば、天皇答へて詔りたまむしく、「是も亦大く理なり。命いと、谷田はおいとは、何しかも少し細報いむと欲へば、必ず悉に共の陵を破り壞たむに、何しかも少し細報いむと次へば、必ず悉に共の陵を破り壞たむに、何しかも少し細報いむと次へば、大皇答へて詔りたまひと。故、天皇前りまして、既ち意秘命、天津日継知らしめき。(同、

る。「蔡忌」のことばの背後には、明らかに「莲恥」の感情がひそれぞれ(山と(3)、(2)と(4)というようにねみ合わせた。まず、(1)と(3)を比較してみると、最初に気づくことは、「禁忌」(タブー)を表わすことば、すなわち、(1)の「我をな視たまひそ」まず、(1)と(3)を比較してみると、最初に気づくことは、「禁忌」(タブー)を表わすことば、すなわち、(1)の「我をな視たまひそ」を作ってみると、つぎのようにねみ合わせた。

の、二つがある。

められている。これは人間としての最初の自覚を意味する「蹉恥」が、おたがいの間柄を破局に陥れる結果をする心が動くのも、当然といわねばならない。なぜなら、それを破する心が動くのも、当然といわねばならない。なぜなら、それを破する心が動くのも、当然といわねばならない。なぜなら、それを破られることは、人間としての存在を危くされることになるからであられることは、人間としての存在を危くされることになるからである。つぎにくる「破禁」が、おたがいの間柄を破局に陥れる結果をもたらすのも、うなづけることである。

する場合と、機れている、不吉だ、級起がわるいとする場合とする場合と、機れている。第二は、汚らわしい、あるいは磯いと考えられたがために、別のととろに置かれたものであるとにする。 タブーは、二重のととを指す。 第一は、神聖であり、海められたものであり、供えられたものであり、はないようにされたもの。第二は、汚らわしい、あるいは磯いと考えられたがために、別のところに置かれたもの、例えば屍骸、ある場合には女など、これらは共にタブーされるべきものであるという。(中略)従って、ユュシにも、神聖だから、触れてはならないとする場合と、機れている、不吉だ、級起がわるいとする場合と、

(1)				(3)			
男	女	太 文	5	4	女	本 文	
7.7	法 湿	愛しき我が那勢の命 、入 り来。 せること恐し。					
		我をな視たまひそ。			禁忌	願はくは、妾をな見たまひそ。	
酸 禁	(空和)	甚久しくて待ち難 た ま ひ き。 故、一つ火燭して入り見か まひし時、	破	禁	(蹇恥)	共の産まむとするを額伺みたま へば、	
畏 怖		見畏みて、	段	怖		見驚き畏みて、	
忌避(-)		逃げ帰る時、	忌	illi	 	近げ退きたまひき。	
	心 辱 (怨恨)	吾に騒見せつ。			恥 層 (怨恨)	心恥づかしと以為して、是 れ甚作づかしと白したまひて、	
	追跡(一	即ち、予母都志許売を道はし、 追はしめき。	7		l.	達海坂を塞へて返り入りましき。	
忌避コ		爾に御風せる十劍拳を抜きて、 後手に布伎都都逃げくるを、	•				
	追跡二 (復讐:	65億65億65億65億65億65億65億65億65億656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656656	17				
反磐(一)		其の坂本にある桃は三箇 取 て、待ち撃てば、	り				
	敗北(-	き悪に逃げ返りき。					
	追跡= (復讐	最後に其の妹伊邪那美命身自 追ひ来りき。	B				
	呪 『 (復讐	三汝の国の人草、一日に千頭紋)殺さむ。	り				
反繫二	敗北(吾一日に千五百の産屋立てむ 一	タヒ				
誤 越		吾は御身の禊せむ、とのりたひて、禊祓ひたまひき。	:ま		-		
(2) 田 (2)				珥	女	(4)	
男 長 情	女の3 	<u>文</u> 本 <u>文</u>	5			其の弟王二柱は、甚凶醜きに因 りて、	
追 龙	友	返し送りて、	i	<u>.</u>	- 1	本つ土に返し送りたまひき。	
	心 (怨怔	辱 翻に大山津見神、石長比売を とりしたまひしに因りて、	返		慚 (世記	(
		咀天つ神の御子の御芽は、木のりの阿摩丘能微坐さむ。	花		自		
					(復知)	學)! 殺遂に峻き淵に堕ちて死にき。	

、古事記で、この神話は一心の結束となる。

た身心を「禊祓」する事により、新しい明浄の世界の誕生を予告し けっきょく勝利を得るのであるが、「禁忌」にふれたために、穢れ は、男神が、女神の相つぐ「追跡」「呪咀」に、「反撃」を加え、 る場合もある。(1)が前者にあたり、(3)が後者にあたる。(1)において もあり、また、みずから身を「退避」して、消極的な「復讐」に出 れて「追跡」「呪咀」となり、さらに積極的な「復煙」に出る場合 至る。そこにはげしい「怨恨」の感情が現われ、それにつき動かさ 破られた瞬間、「自由」が失われ、人間としての存在を危くするに 守る必然の砦であったといってよい。それが守られているかぎり、 子供の 「甕恥」に、「精神の自由」 があるように、女神の初めの なわち、さきの例話を借用すれば、含み笑いをした客の前で感ずる りながら、主体のあり万には、非常な相違のあることがわかる。す 人間であることが保証されているわけである。それが男神によって がって、「恥辱」ないし「屈辱」と「羞恥」とは、同類の感情であ 歴見せつ」は、「わたしをはずかしめた」という意味となる。した 「蹇恥」には「精神の自由」があった。「禁忌」は、この「自由」を 間、「畏怖」の感情が発現し、さらにいまわしいものとしてそれを 「唇」は、「はずかしめる」、「けがす」の意味を持っている。「吾に 女神にはとうてい堪えられない 「、恥辱」 ないし「屈辱」 となる。 は両者とも女性として擬人化されて人間感情が賦与されている。 まわしき屍骸であり、図はむくつけき異類である。むろん、ことで 「忌避」する行動に出るのである。こうした男神の一連の行動は、 の(1)3)の「禁忌」が、第二の意味にあたるととは明らかで、 男神が、この 「禁忌」 を犯して、見るべからざるものを見た瞬 とれによると、タブーの意味に二つあることがわかるが、 (1) は い

はずかしめを受けた主体が、②の場合は、表面に現われたととろで 殺」となってゆく点に、両者の著しい相違が見られるが、さらに、 がついに表面にその姿を現わすことなく、消極的な自己背反の「自 段としての「呪咀」となってゆくのに対して、仏においては、それ すなわち、②においては、「怨恨」の情が、積極的な「復讐」の手 してゆく。②が前者であり、④が後者であるのはいうまでもない 向けかえる機会をえないまま、自己背反の「自殺」へと一気に傾斜 再転されてゆき、その心は、ついに「恥辱」を与えた相手へ鉾先を の情が姿を表面に現わすことなく、世評を聞っての「慚愧」の情に ことなり、はては「呪咀」にまで発展するか、あるいは、その怨恨 て、「恥辱」を与えられたことからくる、はげしい怨恨の情のとり えに、「追放」されることによって「自由」が奪われると、一転し いる間は、「自由」がまだ保証されている。しかし、その醜貌のゆ はずかしめを受けた場合である。 容貌の醜さをみずからはじらって 合ではなく、容貌の「凶醜」であることを理由として、「追放」の ある。ところが、②④は、「破禁」によってはずかしめを受けた場 的な「復贈」手段が講じられてゆくことは、⑴③の所で見た通りで に生まれたはげしい「怨恨」から、さまざまの、積極的ないし消極 いいかえれば、「蹇恥」の感情が踏みにじられることであり、そと なく、人間としての存在が危険にさらされることにもなる。それは 特定の人間関係にある相手に承認させた哲約である。したがって、 「禁忌」が破られることは、その「自由」の砦が破られるばかりで つぎは②40について。「禁忌」は、「精神の自由」を守るために、

8

ら、自己背反の極限的行為としての「自殺」にまで至った点についら、自己背反の極限的行為としての「自殺」にまで至った点についとして、ここでは、44の、円野比売が、世評を思っての「慚愧」かとして、ここでは、44の、円野比売が、世評を思っての「慚愧」かとして、ここでは、44の、円野比売が、世評を思っての「慚愧」かとして、ここでは、44の、円野比売が、世評を思っての「慚愧」かとして、ここでは、44の、円野比売が、世評を思っての「慚愧」かとして、2と44の内、22が60と類似する点についてはあとでふれるさて、20と44の内、22が60と類似する点についてはあるのに対して、といる場合は、石長比売自身でなく、その父の大山津見神であるのに対して、は、石長比売自身でなく、その父の大山津見神であるのに対して、

正に、「いっとはのはじまる前に、「歯ぢて言ひけらく」とれば、円野比売のことばのはじまる前に、「歯ぢて言ひけらく」現わさず、「隣里に聞えむ、是れ甚慚し」という方向へ傾いてゆく。されたことは、二人にとっては、堪えられぬ「恥辱」として、天皇されたことは、二人にとっては、堪えられぬ「恥辱」として、天皇されたとは、二人にとっては、堪えられぬ「恥辱」として、天皇された四人の姉妹の内、下の二重仁天皇が后のすすめに従って召された四人の姉妹の内、下の二

て、考えてみることにする。

に聞えるととを「慚愧」したところにある。再び『実存主義辞典』とあるのも同じで、「隣里」の人々の目を意識して、天皇によってとあるのも同じで、「隣塊」とよぶにふさわしいものである。「慚愧」は、漢和辞典によると、心にひやりと思うととをいい、「愧」は「醜」に通じ、手前の見苦しいととを人に知られてはじることをいう。「慚愧」は、「羞恥」より一段と強く内向してはじることをいう。「慚愧」は、「羞恥」より一段と強く内向したもので、その極限において、「自殺」行為にも出かねない感情である。円野比売を自殺に追いやった機縁は、姿の醜いがゆえに天皇ある。円野比売を自殺に追いやった機縁は、姿の醜いがゆえに天皇ある。円野比売を自殺に追いやった機縁は、姿の醜いがしたと思うによる前に、「慚ぢて言ひけらく」とあるのも同じで、「隣里」の人々の目を意識して、天皇によっては聞えるととを「慚愧」したところにある。再び『実存主義辞典』に聞えることを「慚愧」したところにある。再び『実存主義辞典』の目えることを「慚愧」したところにある。再び『実存主義辞典』に聞えるのも同じで、「隣」にいている。

業に失敗したからというより、 事業に失敗した自分 (客体的自 として我慢ならなかったからであるし、かれが自殺したのも、事人に裏切られるような自分(客体的自己)に、自分(主体的自己)ない。彼女が自殺したのは、恋人に裏切られたからというより、恋は、客体的自己と主体的自己との相関関係に求めなくてはならなば、客体的自己と主体的自己との相関関係に求めなくてはならなば、客体的自己と主体的自己との相関関係に求めなくてはならなが、各種の真なになった。

を見ると、「自殺」の項に、つぎのように述べた個所がある。

「精神の自由」は存在するはずである。しかるに、瞬時にして、その「精神の自分として堪えられなかったからである、といえそうである。それにしても、「羞恥」に「精神の自由」があり、そのことが、取りも直さず人間であることのあかしであることは、前にいっが、取りも直さず人間であることのあかしであることは、前にいったが、 その「羞恥」が「精神の自由」があり、そのことが、 取りも直さず人間であることのあかしであることは、前にいったが、 その「羞恥」が許せなかったからである。 己)を、自分(主体的自己)が許せなかったからである。

_ ` a

.

最後に、もう一つ残った(5)について考えてみることにしたい。 最後に、もう一つ残った(5)について考えてみることにしたい。 最後に、もう一つ残った(5)について考えてみることにしたい。 最後に、もう一つ残った(5)について考えてみることにしたい。 最後に、もう一つ残った(5)について考えてみることにしたい。 最後に、もう一つ残った(5)について考えてみることにしたい。 最後に、もう一つ残った(5)について考えてみることにしたい。 最後に、もう一つ残った(5)について考えてみることにしたい。 最後に、もう一つ残った(5)について考えてみることにしたい。 最後に、もう一つ残った(5)について考えてみることにしたい。

に、かつては天下を統治する天皇の身分でもあった。今ととに、単れっている、「理」とは、「父王の怨み」、つまり「不倶戴天」(礼記)といわれる亡父の仇を報いることが、「孝道」にかなうとされた中国的倫理をあらわす。 その限りにおいて、 顕宗天皇の意図は正しい。しかし、竟祁命の深謀は、さらに別の「理」を持ち出すことによって、 自身の行為を新しく意義づけようとするのである。 とによって、 自身の行為を新しく意義づけようとするのである。 とのよいで、 真宗天皇の意図は「然れども」以下に、そのことが述べられている。すなわち、雄昭正しい。しかし、寛祁命の深謀は、さらに別の「理」を持ち出するとによって、 自身によっては、「父王の怨みを其の益に報いむと欲ほすは、是れ誠に理なり」と「父王の怨みを其の益に報いむと欲ほすは、是れ誠に理なり」と

に「父の仇」という意味である。 とになり、そうすることが、「後の世」の批判に十分堪えうるならば、道に外れた行為として、後人は必ずとれを誹謗するである。まことに理路井然たる答弁である。心をみせるとは、相手にはずかしめを与えることである。具体的には、 寛邮命のとった処置が、申しわけだけにせよ、相手に「恥辱」を与えることになり、同が、申しわけだけにせよ、相手に「恥辱」を与えることになり、同が、申しわけだけにせよ、相手に「恥辱」を与えることになり、同が、申しわけだけにせよ、相手に「恥辱」を与えることになり、そうすることが、「後の世」の批判に十分堪えうるならば、道に外れた行為として、後人は必ずとれを誹謗するである。

(本学教授)